

令和6年度 第2回 仙台市建築審査会

1 開催日時及び場所

日時：令和6年11月15日（金）10時00分～10時40分

場所：仙台市役所本庁舎8階第1委員会室

2 出席者

（1）建築審査会委員（五十音順）

伊藤 美由紀 委員	大柿 敦子 委員	奥山 隆明 委員
栗原 さやか 委員	小林 淑子 委員	

（2）仙台市建築審査会事務局職員

4人

（3）建築許可関係各課職員

12人

（4）説明員（許可申請者側）

[案件1] 4人

（5）傍聴人

1人

3 議事の概要

○議事録署名委員の指名について

- ・奥山会長が、大柿委員と栗原委員を議事録署名委員に指名

○案件1についての審議

- ・事務局より案件の概要について説明

議長：委員の方から質問等があればお願いしたい。

小林委員：使われ方としては、今まで通り、出入口が新設されるわけでもなく駐車場が増えるわけでもないということで、日影に関しても、今までのところから更に少しオーバーするということだと思うが、宿舎や病棟がないということの

確認も終えているということで、問題ないかと思われる。

伊藤委員 : 基本的には特に問題ないかとは思いますが、一応確認させていただきたい。駐車場の増設がないということで、逆に計画位置周囲の駐車場が少し減るのではないかと思われる。それに対しこちらの建て替えが、研究の促進で、学内の人たちだけではなく企業の方たちとも一緒に研究を行う施設というところでは、以前よりも少し外部の研究者の方たちも増えるのではないかと思われるので、駐車場の利用については、計画施設周囲の駐車場が限られているので、この施設にアクセスするときの誘導の工夫などを考えていただけるとよいと思われる。

事務局 : 基本的には今ある駐車施設の中でやりくりをすることになるので、駐車マス自体は増えないが、使う人が増えたらその分どこかで確保しなければならないということはあると思うので、申請者側から、今の質問について、来客用駐車場を利用してもらうとか、どのように対応するのか現在検討していることを教えていただきたい。

申請者 : 基本的には大学の研究者がこの施設を使用するというので、ただ企業の方が一部いらっしゃる可能性もあり、その際は、大学病院側のエリアの駐車場はいっぱいのような状況にあるので、医学部や歯学部など、道路を挟んだほかの敷地も含めた中で、空き状況をあらかじめ確認確保した上でお招きするというので考えており、その辺はそういった運用で問題ないものと考えている。

事務局 : 病院職員や利用される一般の方の駐車場は常に混んでいるが、大学側の方では少し余剰分があるので、その辺を活用しながら運用するというので、交通処理上は支障ないものと考えられる。

議長 : 参考として教えていただきたい。大学病院には高層の病棟があるが、あの病棟を建てるときに、最初の許可を取得したということか。

事務局 : 高層の病棟を建築する際に許可を取得しているが、それが最初の許可ではない。

議長 : それ以前にも許可があったということか。

事務局 : もともと、現在の病棟が建築されるよりも前からそれなりの高さの病棟があつて、日影が少しオーバーしていたことから許可を取得していたところ、その病棟を建て替えて今の病棟となる際にさらに高くなり、その際にまた審査会で許可を取り直しているという経過がある。

議長 : おそらくあれが一番影響が大きいのではないか。

事務局 : そうだと思われる。この敷地の中では一番高い施設となる。

議長 : あの病棟は、景観計画の規定である高さ 30mを超えていると思うが、あれはまた別の許可を受けているということか。

事務局 : 景観計画が定まる前に建築されたものである。

議長 : そういった大きな建物がもともとあつて、それに対して今回高さ 30m弱のものが建つことで、日影の不適合部分が少し増えるということではよろしいか。

事務局 : そのとおりである。敷地の北側に立地する施設となるため、そのような日影となる。

議長 : 北側の土地は別敷地といたつて、同じ大学のエリアであり、かつ研究施設群であつて病棟や宿舎といった居住系の施設がないので、問題はないということか。おそらく前回の許可時もそのようなことで許可されたのだと思われるが、同じ考えということではよろしいか。

事務局 : その通りである。

議長 : 承知した。案件 1 については、当審査会で同意するという事で良いか。

[一同同意]

議長 : 案件 1 については、同意とする。

○建築許可の一括同意に係る報告

・質疑等なし

[閉 会]